

東京都立産業貿易センター及び東京都立多摩産業交流センター
指定管理者令和5年度事業評価委員会

令和6年7月26日（金）13：30～
Web会議併用

午後1時30分開会

【濱崎】 本日は、委員の皆様方には大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。事務局の東京都産業労働局商工部経営支援課の濱崎でございます。よろしくお願いいたします。

開始に先立ちまして、1点、ご注意事項を申し上げます。良好な音声環境とするために、大変お手数ではございますが、発言される時以外はマイクをオフにさせていただきますようお願い申し上げます。

本日は全委員が出席となり、委員4名中4名の出席を確認いたしました。東京都立産業貿易センター指定管理者評価委員会設置要綱及び東京都立多摩産業交流センター指定管理者評価委員会設置要綱にのっとり、委員過半数の出席を確認しましたので、これより東京都立産業貿易センター及び東京都立多摩産業交流センター指定管理者令和5年度事業評価委員会を開催いたします。

開催に当たりまして、東京都産業労働局商工部経営支援課長の中島より一言ご挨拶を申し上げます。では、中島課長、お願いいたします。

【中島課長】 ただいまご紹介いただきました東京都産業労働局商工部経営支援課長の中島と申します。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

本日は多忙の中、委員の皆様には東京都立産業貿易センター及び東京都立多摩産業交流センターの指定管理者評価委員会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

初めに、評価の流れをご説明させていただければと思っております。今回の評価委員会に先立ちまして、事務局で一次評価を決定しております。本日の評価委員会では、ご審議いただいた上で二次評価を決定いただくという形になります。この結果を踏まえまして、東京都における最終的な総合評価を決定いたしまして、その後に東京都のホームページとプレス資料により、評価を公表させていただくという流れになります。

なお、本日の審議の議事録につきましても、原則として公開という形になっておりますので、ご了承いただければと思います。

本日ご評価いただきます令和5年度の状況でございますけれども、産業貿易センター台東館・浜松町館及び多摩産業交流センターともに、新型コロナウイルスが5類感染症へ移行する中、新規利用者やリピーターの確保に向けまして、積極的な広報、また様々な利用促進対策に取り組んでおります。

本日の委員会は、こうした点を踏まえまして、指定管理者による管理運営状況について客観的なご評価を行っていただきますとともに、今後の利用者サービスの改善につなげていくことが重要な目的であると考えてございます。

ぜひ委員の皆様におかれましては、こうした点から、専門分野を踏まえた活発なご意見を賜りたく、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【濱崎】 ありがとうございました。それでは、これからの議事進行は東京都産業労働局商工部経営支援課課長代理の西野からさせていただきます。

【西野課長代理】 東京都産業労働局商工部経営支援課の西野でございます。これより議事進行を

務めさせていただきます。

初めに、委員会に先立ち、委員の紹介をさせていただきます。

埼玉大学名誉教授、加藤秀雄委員でございます。

【加藤委員】 加藤です。よろしくお願いいたします。

【西野課長代理】 よろしくお願いいいたします。

続きまして、中小企業診断士、一般社団法人東京都中小企業診断士協会副会長、新井一成委員でございます。

【新井委員】 新井です。よろしくお願いいいたします。

【西野課長代理】 よろしくお願いいいたします。

続きまして、公認会計士、あずさ監査法人パートナー、金子靖委員でございます。

【金子委員】 金子です。よろしくお願いいたします。

【西野課長代理】 よろしくお願いいいたします。

最後に、公益財団法人大田区産業振興協会MICE・施設部長、近藤正樹委員でございます。

【近藤委員】 近藤です。よろしくお願いいたします。

【西野課長代理】 よろしくお願いいいたします。

続きまして、委員長を選出でございます。委員長については、資料2、東京都立産業貿易センター指定管理者評価委員会設置要綱及び資料3、東京都立多摩産業交流センター指定管理者評価委員会設置要綱の第4条の2の規定により、委員の互選により定めることとなっております。いかがでしょうか。

【新井委員】 加藤先生が適任と考えますが、いかがでしょうか。

【西野課長代理】 ただいま新井委員より、加藤委員を委員長にとご推薦がございました。委員の皆様にお諮りしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【西野課長代理】 それでは、加藤委員に委員長にご就任いただくということでお願いいいたします。

これより議事進行は委員長が行うことといたします。加藤委員長、よろしくお願いいたします。

【加藤委員長】 加藤です。ご指名いただきましたので、委員長を務めさせていただきます。

本日はネットでの委員会となりました。皆様のご協力の下に議事を進めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思っております。本日は、議事事項が2件となります。

まず最初に、東京都立産業貿易センター指定管理者に対する評価の決定についてでございます。事務局から説明をお願いします。

【西野課長代理】 それでは、資料についてご説明させていただきます。

まず、お手元に配付いたしております資料の確認をさせていただきます。資料1としまして当委員会の委員名簿、資料2としまして産業貿易センター指定管理者評価委員会設置要綱、資料4としまして産業貿易センター概要、資料5としまして事務局で作成しました一次評価、資料6としまして指定管理者が提出いたしました事業報告書。以上、全ての資料がお手元にありますでしょうか。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

資料4の産業貿易センターの概要は、過去の実績の数値を載せておりまして、展示場の利用状況、

来場者数、事業収支などの実績となっております。

次に、資料5の一次評価をご覧ください。全庁的な評価ルールに基づき評価した結果でございます。それぞれ最終ページをご覧ください。左下に書いてございますが、台東館の評価は、合計52点で「A」、浜松町館の評価は、合計54点で「A」としております。こちらの評価の詳細を、順を追ってご説明いたします。

まず、台東館の評価内容の詳細についてご説明させていただきます。先ほど見ていただきました台東館の評価、A4横の最後のページをご覧ください。評価の右側に、特に評価すべき点を記載しております。

まず、中小企業利用率は65.2%と高い比率となっております。また、ペーパーレス化による紙使用量抑制や展示室照明のLED化など、環境対策を積極的に行っております。さらに、浅草観光連盟等の地域団体との連携、都内中小企業70社が出展した「東京くらしのフェスティバル2023」を自主事業で開催、ウェブサイト等への多言語化などにも取り組んでおります。

続きまして、浜松町館についてご説明させていただきます。お手元にA4横の「浜松町館」と記載のあるものをご用意ください。同様に、最終ページ1番下、右側の特記事項をご覧ください。

まず、ペーパーレス化により紙使用量は対前年度25.1%減少、利用者へのごみ削減依頼によりごみ発生量は減少しております。また、収支状況について、利用料金収入は計画値に対し達成率130.8%、稼働率は、計画値に対し、展示室は達成率127.9%、会議室は達成率131.3%と高い達成率となっております。さらに、個室型テレワークブースの設置や高速インターネット専用回線サービス、多言語音声翻訳機器（ポケトーク）による利用者サービスの向上など、質の高いサービスに取り組んでおります。

なお、ただいまご説明しました評価の内容につきましては、審議の途中段階であり、まだ指定管理者に伝えることは適当ではございませんので、この後に行います指定管理者との質疑応答の際にはご留意くださいますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料6の事業報告書でございます。台東館、浜松町館それぞれ様式1の事業報告書に令和5年度の事業をまとめており、各項目の根拠資料として様式2以下を添付しております。また、取組の具体的な内容の説明資料としまして附属資料を添付しておりますので、併せてご参照ください。

最後に、これらの資料の取扱いについて1点お諮りいたします。本委員会における配付資料は、資料2、東京都立産業貿易センター指定管理者評価委員会設置要綱第7条の2において、原則として公開することとされており、非公開とする場合は委員会の議決が必要であると定めております。本日の配付資料のうち、事業報告書の附属資料につきましては、資料中に具体的なご利用者名や指定管理者が行いました契約情報、その他、指定管理者の経営ノウハウに関わる情報が含まれておりますことから、委員会の議決を得まして非公開とさせていただきたいと存じます。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

【加藤委員長】 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたとおり、配付資料の一部を非公開とすることについて、ご意見はございますでしょうか。特に異論はないということでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

【加藤委員長】 それでは、事務局提案どおり、配付資料の一部を非公開として取り扱うことといたします。

続きまして、指定管理者職員に参加いただき、ただいまの事務局からの説明及び事業内容についての質疑に移らせていただきたいと思います。

公社さん参加ということで、よろしくお願いします。

(指定管理者職員 参加)

【加藤委員長】 皆さん、参加でよろしいでしょうか。それでは、事務局からご紹介をお願いします。

【西野課長代理】 それでは、紹介をさせていただきます。

令和5年度東京都立産業貿易センターの指定管理者である公益財団法人東京都中小企業振興公社・産業貿易センター浜松町館の木村正幸管長でございます。

【木村館長】 木村です。よろしくお願いします。

【西野課長代理】 よろしくお願いいたします。

続きまして、産業貿易センター台東館でございます。井上里絵館長でございます。

【井上館長】 井上です。よろしくお願いします。

【西野課長代理】 よろしくお願いいたします。

以上で指定管理者職員のご紹介を終わります。

【加藤委員長】 ありがとうございます。それでは、これから質疑応答に移らせていただきたいと思います。資料等、手元がございますけれども、事業内容に関しまして、指定管理者の方々にご質問がございますでしょうか。これはどなたからでも結構でございます。手を挙げていただければ、よろしくお願いします。新井委員、よろしくお願いします。

【新井委員】 それでは、幾つか質問させていただきます。

まず、台東館の方につきまして、今回、ビジネスラウンジでの無料Wi-Fiサービスを提供したということが挙げられているんですけども、ビジネスラウンジ以外でのWi-Fiサービスは、現状はどのようになっているかということが分かりましたら教えていただけますでしょうか。

【井上館長】 ビジネスラウンジ以外の箇所に関しましては、展示室、会議室は、今、有料のWi-Fiサービスとなっております。

【新井委員】 分かりました。

もう1件よろしいでしょうか。台東館さんのほうで、手話サービス利用のQRコードの掲示を始められたということが報告されているんですけども、具体的にはどのような形で利用されるサービスで、あと、どこに何か所ぐらいQRコードを設置されたかというのがありましたら教えてください。

【井上館長】 これは東京都のほうで実施している手話サービスになっておりまして、実際にQRコードから、例えばお客様のスマートフォンなどでおつなぎしていただくと、向こうに手話サービスの手話をしてくださる方がオンラインでつながる形になっておりまして、実際の会話を手話で通訳してくださるというサービスになっております。今、私どもの受付があります3階の事務所前と、あとは1階の警備室の前は一番人通りが多いものですから、警備室前にもQRコードを設置して対応しております。

【新井委員】 分かりました。ありがとうございます。

【加藤委員長】 ほかにございますでしょうか。近藤委員、よろしくお願いします。

【近藤委員】 では、台東館さんにお伺いしたいのですが、築後、大分年数がたっていて、日々の保守管理等も大変だと思うんですけども、計画的な修繕とかの計画はどのように立てられているのか。あと、もし今後大規模な改修の予定とかがあれば、分かる範囲で教えていただけますでしょうか。

か。

【井上館長】 修繕に関しましては、日頃、私どもの施設担当職員と建物管理を委託している委託先の職員とで、日々点検という形で回っておりまして、その際に不具合が発生したものをピックアップする形にしております。おっしゃるとおり台東館は古い建物になりますので、結構細かな不具合はたくさん発生しておりまして、それを優先度の高いものから、実施の場所とか予算、工数を見て対応するという形でやっております。なので、まだ未実施という状況で修繕を経過観察している状態のものも、幾つか資料には記載させていただいております。

大規模修繕に関しては、取りあえず今のところ、こちらの方では計画は聞いておりませんので、ございません。

【近藤委員】 ありがとうございます。

もう1点、次は浜松町館さんの方ですけども、危機管理の方で、皆さん上級救命講習を受講して技能認定されているということなんですけれども、そもそもこちらの方では皆さんが取得するような取決めを内部でしているのか、あるいは自主的にこういうことをされているのかということをお聞かせいただければと思います。

【木村館長】 こちらで新しく入られた職員さんに関しましては、皆さん受講していただくようお願いをしておりますので、館として決めているという形になります。

【近藤委員】 ありがとうございます。

【加藤委員長】 ありがとうございます。続いていかがでしょうか。金子委員、いかがでしょうか。

【金子委員】 台東館さんと浜松町館さんそれぞれに同じご質問なんですけれども、今回、委員会の資料として資料6で事業収入、事業計画をご提示いただいています、計画と実績の対比という形で様式2の資料をご提供いただいているのですけれども、この中の事業計画の作り方について教えていただきたいと思います。特に事業収入のところについては、利用料金と自主事業収入という、この大きく2つに分かれるかと思うんですけれども、それぞれ利用者の方を、ある意味見込まなければいけないことになりますので、このあたりはどういう情報といいますか、資料というか、根拠になるものを使って作成されているのか、あるいはこれまでの推移をご覧になられて、過去の推移からおつくりになっているのか、そのあたりの作り方を教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【木村館長】 それでは、先に浜松町館のほうから説明をさせていただければと思います。自主事業に関しましては、まず、利用料金に関しまして、前年度のものはもちろんございまして、それに対して予測値的な稼働率を立てまして、それに基づいた利用料金収入を挙げております。自主事業に関しましては、前年度の実績が出てきますので、その実績と今年度の稼働率、未来で掛けていきまして、予測の事業収入を出していくという形になっております。

【金子委員】 分かりました。ありがとうございます。

【加藤委員長】 それでは、私のほうから両館にお聞きしたいんですけれども、まず、台東館さんですけども、稼働率について、コロナ禍が終わって第5類ということですけども、かつての稼働率は、浜松町館さんが建て替えのときは外しまして、その前ですと6割から7割で推移しておったように見えるんですけれども、昨年ですと56.2%という数字が出ております。これは6年に入ってから、もうそろそろ元に戻りつつあるのか、あるいはまだまだ5年のときには影響があったのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

【井上館長】 稼働率については、令和5年度は先行して定期受付とあって優先予約のお客様は1年前から取るんですけれども、優先予約を始めたときに、まだコロナ禍であったこともありまして、それに加えて浜松町館のリニューアルオープンで、浜松町にこれだけ新しくきれいな施設ができたというような話もお客様に大分浸透した影響もございまして、定期受付の時点が、その前年よりも低かったという状況からのスタートでしたので、あまり上がらなかったというところもございまして、令和6年度に関しては、定期予約の受付が前年より3%強回復しております、現状で60%を超えている状況になっております。なので大分回復してきたかなと思っております。ただ、天井高の違いとか搬出入の不便さなどにおいて浜松町館と違いがありますので、その点で利用者さんが、どうしても浜松町館へ流れていくというような影響は続いているんですけれども、一方で、浜松町館の稼働率がかなり上がったというところで、やっぱり希望の日程で取れなかったお客様が台東館のほうに戻ってくる、台東館が空いていれば、そちらを利用するという流れもできてきております。そのあたりを含めて、結果的に浜松町館・台東館両館で利用者の催事機会の拡大に寄与していける状況になってきたかなと思っております。利用状況については回復傾向にございます。

【加藤委員長】 ありがとうございます。ただいま台東館から浜松町館へ利用者が流れたというお話もございましたけれども、浜松町館さんが05年で8割を超えてしまうといえますか、大変な状況だったと思うんですけれども、それと今年度は一体どういうふうな状況なのかを教えてくださいなと思います。

【木村館長】 ありがとうございます。おかげさまで、4年度が日中でいうと71.3%でしたので、令和5年度は9%ぐらい稼働率が上がっていたという状況でございます。私どもなりにいろいろ分析していくと、間もなく丸4年、今度5年目に入ろうかという時期ですけれども、お客様のアンケートの中で、来場者さんの館としての認知度が結構上がってきて、続けてやりたいというようなご意見をいただいております、リピート率も上がってきておりますので、館の認知度が上がってきたことも起因して、かなり高い稼働率になってきているのもあるのかなと思っております。

6年度に関しましては、さらに高い稼働率に、実は今なっております、今現在で82%、もしくは83%あたりのところに来ております。なので、ありがたいお話ではあるのですが、やはりそうなりますと、お話をいただいてもちょっと受け切れないものがあつたりして、先ほど井上館長も話していましたが、そういうお客様を台東館のほうにご案内して、センター全体で機会損失をなくしていくという形を心がけているところでございます。

【加藤委員長】 82%から83%に近づいているというお話でございますけれども、運営上、台東館さんのほうを紹介するといっても、もう満杯状態のような感じで、皆さん大変ご苦労なさっているのではないかなと思うんですけれども、その辺はいかがでございましょうか。

【木村館長】 そうなってくると、どうしても夜も遅くまでやっていただくことになりまして、9時とか、一番遅いと10時までという形にもなりますので、早番と遅番を切り分けたり、あるいは業務フローも今年度はプロジェクトチームを立ち上げて、より一層見直しを始めております。なるべく職員の負荷を軽減できるような形にしていて、何とか対応していきたいと今やっているところでございます。

【加藤委員長】 ありがとうございます。

一通り回りましたけれども、そのほか、まだご質問等ございましたら遠慮なく言っていただければと思いますけれども、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。新井委員、お願いいたします。

【新井委員】 もう1点だけ質問させてください。浜松町館さんのほうですけども、ペーパーレス化に取り組んでいるというようなことで報告が上がっておりますが、具体的にどのようなペーパーレスの取組をされているか、幾つか例があったら教えていただけますでしょうか。

【木村館長】 ありがとうございます。職員の意識改革はもちろんですが、会議等々、以前は紙で行っていた会議も全てノートパソコンを配付して、紙を出さないでやるという取組をしております。あとは、お客様と商談するラウンジなどもあるのですが、そこもWi-Fi化いたしましたので、なるべくデジタル端末等々を活用して、紙を使っていかないようにするというような取組をしております。

【新井委員】 分かりました。ありがとうございます。

【加藤委員長】 ほかに質問ございますでしょうか。

(「なし」との声あり)

【加藤委員長】 ないようでしたら、それでは、質疑応答は以上とさせていただきます。

指定管理者の職員の方は、ここでご退室をお願いいたします。どうもありがとうございました。

(指定管理者職員 退席)

【加藤委員長】 では、先ほどの事務局からの説明、そして質疑応答を踏まえまして、評価委員会としての評価をまとめてまいりたいと思います。

事務局から一次評価が示されておりますが、これまでの議論を踏まえてご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、評価委員会の評価につきましては、これまでの質疑応答を含めての内容を反映させた形でまとめていきたいと思っておりますけれども、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【加藤委員長】 ご異議がないようですので、本評価委員会での評価を、台東館「A」、浜松町館「A」といたします。

それでは、続きまして、次の議題に移らせていただきます。東京都立多摩産業交流センター指定管理者に対する評価の決定についてです。事務局から説明をお願いいたします。

【西野課長代理】 それでは、資料についてご説明をさせていただきます。

まず、お手元に配付いたしております資料の確認をさせていただきます。資料3としまして多摩産業交流センター指定管理者評価委員会設置要綱、資料7としまして事務局で作成しました一次評価、資料8としまして指定管理者が提出をいたしました事業報告書。以上、全ての資料がお手元にありますでしょうか。

それでは、資料の説明をさせていただきます。資料7の一次評価をご覧ください。全庁的な評価ルールに基づき評価した結果でございます。最終ページをご覧ください。こちらの左下に書いてございますが、評価は、合計53点で「A」としております。

こちらの評価の詳細を順を追ってご説明いたします。先ほど見ていただきましたA4横の最後のページをご覧ください。評価の右側に、特に評価すべき点を記載しております。

まず、収支状況についてですが、利用料金収入は達成率198.3%と計画値の2倍近い実績を達成しております。稼働率は計画値に対し、展示室176.5%、会議室268.0%と、こちらも高い達成率となっております。また、学会誘致模索のため、京王プラザホテル、学園都市センター、と3施設合同による内覧会や約4万人が来場した「東京たま大恐竜博」などの自主事業を行っております。さらに、利用者向けフォトギャラリーの開設や利用者ニーズの高い備品を整備し、利用者をサ

ポートしております。加えて、首都圏産業活性化協会からの講師招聘による関係強化など、広域ネットワーク構築にも取り組んでおります。

なお、ただいまご説明いたしました評価の内容につきましては、審議の途中段階であり、まだ指定管理者に伝えることは適当ではございませんので、この後に行います指定管理者との質疑応答の際にはご留意くださいますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料8の事業報告書でございます。様式1の事業報告書に令和5年度の事業をまとめており、各項目の根拠資料として様式2以下を添付しております。また、取組の具体的な内容の説明資料としまして附属資料を添付しておりますので、併せてご参照ください。

最後に、これらの資料の取扱いについて1点お諮りいたします。本委員会における配付資料は、資料3、東京都立多摩産業交流センター指定管理者評価委員会設置要綱第7条の2において、原則として公開することとされており、非公開とする場合は委員会の議決が必要であると定めております。本日の配付資料のうち、事業報告書の附属資料につきましては、資料中に具体的なご利用者名や指定管理者が行いました契約情報、その他、指定管理者の経営ノウハウに関わる情報が含まれておりますことから、委員会の議決を得まして非公開とさせていただきたいと存じます。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

【加藤委員長】 ありがとうございます。ただいま最後のほうで事務局からございました配付資料の一部の非公開について、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【加藤委員長】 それでは、事務局提案のとおり、配付資料の一部を非公開として取り扱うことといたします。

続きまして、指定管理者職員に参加いただき、ただいまの事務局からの説明及び事業内容についての質疑に移らせていただきます。よろしくお願い致します。

(指定管理者職員 参加)

【加藤委員長】 よろしいでしょうか。それでは、事務局からご紹介をお願いいたします。

【西野課長代理】 それでは、紹介をさせていただきます。

令和5年度東京都立多摩産業交流センターの指定管理者である多摩産業交流センター指定管理共同企業体の代表企業である日本コンベンションサービス株式会社、石井正樹センター長でございます。

【石井センター長】 石井でございます。よろしくお願いいたします。

【西野課長代理】 よろしくお願いいたします。

続きまして、同じく令和5年度東京都立多摩産業交流センターの指定管理者である多摩産業交流センター指定管理共同企業体の構成企業である株式会社京王設備サービス、嵐洋一事業所長でございます。

【嵐所長】 嵐と申します。よろしくお願いいたします。

【西野課長代理】 よろしくお願いいたします。

以上で指定管理者職員のご紹介を終わります。

【加藤委員長】 ありがとうございます。では、質疑応答に移らせていただきます。事業内容に関しまして、指定管理者へのご質問はございますでしょうか。これまた、どなたからでも結構でございます。いかがでしょうか。

では、名簿の上からということで、新井委員、いかがでしょうか。

【新井委員】 それでは、幾つか質問させていただきます。

今回、自主事業としていろいろな取組をされてきたということなんですけれども、「大恐竜博」とか、あるいは「未来メッセフェスタ」とか、こういったような幾つかの自主事業の取組があったと思いますが、これの結果、例えば来場の状況とか、あるいはお客様の声とか、何かそういう結果が分かるものがあればお教えいただけませんか。

【松浦副センター長】 ありがとうございます。副センター長を務めます松浦から回答を差し上げます。

ご質問いただきました、まず「東京たま大恐竜博」は、ゴールデンウィークに行いまして、ゴールデンウィークの期間中で約4万人強の来場をいただきました。ほとんどが親子連れのファミリー層の方々だったのですけれども、まず、こういう新しい施設がこの多摩のエリア、八王子の駅前にできたということで、認知の部分で、令和4年度ですと、「東京たま未来メッセって、どこにあるの。多摩市にあるの」みたいなことをよく言われていたのですけれども、相模原ですとか埼玉ですとか山梨の方から広域でお越しいただいて、認知という面では非常に大きな影響があったと思います。特に小さなお子さんを連れて都区内のほうに行くのが大変で、駅前すぐの場所にこういったイベントができるところがあるというのは、地域の方々から非常に喜ばしいというお声をいただいております。

7月に行われました「東京たま未来メッセフェスタ」のほうは、2日間行いまして、約3,000名ほどの来場をいただいております。これもやっぱりファミリー層、土日ということになりまして、東京都主催のパネルディスカッションも一緒にやりまして、一定層のビジネス層にも来ていただいております。このフェスタはマルシェ的なイベントを地域の飲食店とか特産物の野菜を販売するブースとかお子さんたちが楽しめるような体験型のワークショップをプログラムに組み込んでおります。ワークショップについては、SDGsを背景にして、多摩産材の廃材を利用したものであるとか、そういったものを教育的な視点を取り入れる部分で、地域のお子さん方だったり、教育熱が非常に高いものですから、そういったところでこういったワークショップがあるというのは非常に楽しめたと、今後も期待しているというお声をいただいております。それから、地域のブースの出展者の方々からも、こういったイベントを駅前ですることができるということについて、この地域はマルシェはいろいろあるんですけれども、なかなか駅前ですぐ、こういった場所で、かつ雨天関係なくできるということについてはポジティブなお声をいただきました。

以上になります。ありがとうございます。

【新井委員】 ありがとうございます。

【加藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。金子委員、どうぞ。

【金子委員】 ご説明ありがとうございました。資料8の中に様式2で事業収支をご提示いただいております。多摩産業交流センターの事業収支を見ますと、自主事業収入が実績で9,600万円計上されています。それに対して実績としての支出を見ますと、支出の事業費の下に自主事業費ということで9,700万円ございますので、これが見合っているものだと、先ほどご説明の中にありました「大恐竜博」とか「たま未来メッセフェスタ」とか、そういった事業をやった結果の数字であると見ていいかどうかということが1つ。

それともう一つ、この自主事業は、支出につきまして、年度計画の予算の数字は入っていないのですけれども、これは計画段階では、もともとは実施を見込まれていなかったので入っていないという位置づけなのかということの確認をさせていただければと思います。よろしくお願ひします。

【松浦副センター長】 ありがとうございます。収入と支出のところ、ほぼとんとんというか、若干マイナスの形になっているんですけれども、大きなところでは、「大恐竜博」については、大体

5, 000万円強の収入と、支出も5, 200万円程度ということで見込んでおります。これは市の後援もいただきまして、基本的には、収益事業ではなくて地域還元の事業として見込んでおりましたので、収益事業ではないというところで、特に見合ったものでございます。どちらかというところと収益というよりは、最初に申し上げたような施設の広報的な側面で、この新しい施設を地域に知らしめるというところの効果を狙っておりましたので、その部分で大きく赤字にもならず、うまく4万人ほど来場者も来られたということで、効果は大きかったかなと思います。費用対効果では、収益はないんですけども、かけた費用に見合った効果となっております。

イベント開催費のところとか自主事業のところの支出が入っていなかったところは、事前のR4のところから、特に「恐竜博」についても結構ぎりぎりです決まるところがありまして、うまく計画の中に数値を見込めなかったところもありますので、今年度以降、自主事業の数値もしっかり入れておきますので、そういったところの費用と、それから結果というところでご報告できるようにしたいと思っております。ありがとうございます。

【金子委員】 ありがとうございます。承知しました。

【加藤委員長】 そのほかいかがでございましょう。どうぞ。

【近藤委員】 ありがとうございます。利用者アンケートの結果が、「大変満足」「満足」「どちらかといえば満足」を含めて100%というすばらしい結果だったのですが、ただ、回答比率が約3割程度、ここら辺をどう捉えているかというのと、回答率を高めるための取組を何か考えていらっしゃったらお聞かせいただければと思います。お願いします。

【松浦副センター長】 ありがとうございます。回答比率のところは3割程度ということで、まだまだこれは上げていかなければいけないと思っております。原因としては、新規のお客様は答えていただけるんですけども、リピートのお客様は、1度答えているので、もういいよみたいな形になっております。リピートいただくお客様が結構増えてきておりますので、どうしてもそれで回答比率が下がってきてしまっているんですけども、これは今後改善をしようと思ひまして、産業労働局さんとお話をしまして、去年まではエクセルのフォームをお送りして、それに回答いただく形だったので、Microsoft Formsのアンケートのフォームを取り入れまして、URLとQRコードで回答を進めるように今年から始めております。QRコードについては当日もお示しして、もしお時間があればぜひお答えくださいということと、これまで特にアンケートの中でいただいた実際のお声を、やっぱり産労局さんも重視してございまして、改善していろいろ取り入れた看板の追加ですとか、そういったものがありますので、お客様のほうにしっかりと、お客様の声は施設の改善につながりますということをはっきり申し上げて、ご協力を仰ぐということで、今年度の回答率は50%、60%と倍近いところを狙っていきたいと思っております。ありがとうございます。

【近藤委員】 ありがとうございます。

【加藤委員長】 それでは、私のほうから1点お聞きしたいのですが、東京たま未来メッセという名称での開設になりますけれども、先ほどの説明では、認知度がかなり高まってきておることのようではございますけれども、それと資料の中で稼働率というのが正確な数字をどう求めているのか分からないんですけども、全館換算日数が122日と。これを365日で便宜的に割りますと33%程度でございまして、これに対して指定管理者としては、その稼働率をどう考えていらっしゃるかということが1点。

さらには、認知度が高まったことによって令和6年度は、また稼働率もよくなってきつつあるのかどうかという、その辺についてお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

【松浦副センター長】 ありがとうございます。稼働率については、もちろん今のところで十分ということではなくて、どんどん上げていくということが、まず目標になっております。ただ、ご存じかと思いますが、パーセンテージについては、100%は、例えば9時から21時まで全ての部屋が毎日入っている状態という形になりますので、4分の1室しか入っていないとか、例えば9時から17時ということでは減ってしまうのと、あと、どうしても入替えの時間とか清掃の時間ということがありますので、なかなか100という数字は現実的ではないのですが、それについては、今後しっかり隙間を埋めるような形の施策をしていくのと、営業の対象として、今のところは八王子市を中心とした割とこの近辺の利用が中心になっているんですけども、他の多摩地域ですとか都区部、それから埼玉、神奈川、山梨といったところをターゲットに入れて取り組んでいきたいと思っております。おかげさまで今年の6月時点までですけども、現在、ほぼ40%というところまで上がってきておりますので、5年間の指定管理期間の中では50%ぐらいまでを目指して、しっかり稼働率を上げていきたいと考えております。

【加藤委員長】 ありがとうございます。徐々に稼働率のほうも上がり、そして認知度も高まって、ある意味では利用度が上がっていくといえますか、利用状況もよくなっていくというふうなことでございますね。ありがとうございます。

ほかの委員の方、ほかに追加質問でございますでしょうか。特によろしいでしょうか。

(「なし」との声あり)

【加藤委員長】 それでは、質疑応答は以上とさせていただきます。

指定管理者職員は、ここで退室をお願いいたします。どうもありがとうございました。

(指定管理者職員 退席)

【加藤委員長】 それでは、先ほどの事務局からの説明、質疑応答を踏まえて、評価委員会としての評価をまとめたいと思います。

事務局から一次評価が示されておりますけれども、これまでの議論を踏まえてご意見ございますでしょうか。金子委員。

【金子委員】 評価結果に関して特に異議があるわけではなくて、今後の評価の進め方というところで一つご提案というか、検討いただきたいというふうに事務局にお伝えしたいことがございます。先ほど来ずっと私、利用収入ですとか収支の状況の質問だけしているんですけども、数字が計画と実績で大きく乖離する。今の状況だとやむを得ない状況があらうかと思いますが、例えば一番最後に出てきた多摩の場合ですと、計画と実績で2倍ぐらいの数字になっています。これは実績を見て、すばらしいという評価をすべきなのか、計画がそもそも実績に対して全然尺度になっていないという見方をするのかというところがあるかと思いますが、このあたりは計画のつくり方を考えるか、あるいは場合によっては、どこか年度の途中でも計画の見直しを制度的に入れるような仕組みもお考えいただいたほうが、これは、例えば展示室の稼働状況とか、そういった稼働の状況も恐らく変わってくると思いますので、そのあたりを少しご検討いただければなと考えましたので、発言させていただきました。

以上でございます。

【加藤委員長】 ありがとうございます。事務局の方にお聞きしたいんですけども、今、金子委員からお話があったけれども、来年度の計画ですと、今年の当初の数字そのまま、また同じように実績で評価をするということになるのでしょうか。それとも若干の変更、手直しは可能なんでしょうか。

【西野課長代理】 東京都、西野です。金子委員、ご意見いただきまして、ありがとうございます。その辺につきましては、今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

【加藤委員長】 台東館、浜松町館は長年にわたって手がけていらっしゃいますから、数字そのものが安定した形で、コロナがあったとしてもそれなりの実績との比較は可能だったと思うんですけども、多摩のほうはまだ立ち上がったばかりで、数字の修正というのは計画そのものの見直しも大事かなと思いますので、ご検討をお願いいたします。

そのほかにごございますでしょうか。

それでは、これまでの質疑応答等を含めた形での評価委員会の評価につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【加藤委員長】 ご異議がないようですので、本評価委員会での評価を「A」といたします。

本日の議題は以上でございますが、これまでの議題に関しましてご質問等ございますでしょうか。

(「なし」との声あり)

【加藤委員長】 ないようですので、それでは、議事が終了いたしましたので、進行を事務局に戻させていただきますと思います。

【西野課長代理】 加藤委員長、どうもありがとうございました。

以上をもちまして東京都立産業貿易センター及び東京都立多摩産業交流センター指定管理者令和5年度事業評価委員会を閉会させていただきます。長時間のご討論ありがとうございました。

午後2時28分 閉会